

5類変更

	～5/7	5/8～9/30 (移行期間)	10/1～R6.3/31(移行期間延長)	R6.4/1～
基本方針	・限られた医療機関による特別な対応	・幅広い医療機関による自律的な通常の対応		・通常の医療提供体制
入院調整体制	・行政(県入院調整本部・保健所)による入院調整 ・行政による搬送	・医療機関が入院基準により入院の可否を判断し、病診/病病連携により入院調整(上記を原則としつつ、医療機関間による入院調整が困難な事例に対する行政(保健所等)による支援を継続) ・終了		・終了
入院医療体制	・確保病床を有する医療機関による最大確保病床での対応(1,131床)	・確保病床以外での受入れ環境の整備を促進するとともに、確保病床を重点化	・確保病床以外での受入れ環境の整備を更に促進するとともに、確保病床は重症及び中等症II患者に重点化	・終了
外来医療体制	・診療・検査医療機関による診療(県内777)	・外来対応医療機関による診療		・終了
宿泊・自宅療養体制	・県内8施設1,226室▷(4/1～) 県内3施設316室 ・県療養支援センター等による相談対応 ・陽性者登録、健康観察等	・終了 ・健康相談専用ダイヤルによる相談対応 ・終了		・終了
相談体制	・発熱患者専用ダイヤルによる受診案内 ・県療養支援センター等による相談対応(再掲)	・受診相談専用ダイヤルによる受診案内 ・健康相談専用ダイヤルによる相談対応(再掲)		・終了 ・終了
高齢者施設等における対応	・感染への備えとしての取組み(集中検査、研修、協力医療機関の確保等) ・感染への対応としての取組み(医療支援チームや感染管理ネットワークの派遣) 〔業務継続支援チームや施設間応援職員の派遣、衛生物資等の提供、かかりまし経費の補助〕		※業務継続支援チームは随時施設間応援へ移行	・終了 ・終了 ・終了
公費負担	・外来医療費：全額公費支援 ・入院医療費：全額公費支援 ・検査費用：全額公費支援	・外来医療費：高額な治療薬費用は公費支援 ・入院医療費：原則自己負担。ただし、高額療養費の自己負担限度額から2万円減額 ・終了	・外来医療費：高額な治療薬費用は一部自己負担とし、公費支援を継続 ・入院医療費：原則自己負担。ただし、高額療養費の自己負担限度額から1万円減額	・終了 ・終了
ワクチン接種	・全額公費支援 ・市町村接種や県民広域接種センター設置	・市町村接種が中心		・定期接種(原則有料)
感染者数の把握・公表	・全数把握、毎日公表	・定点把握、週1回公表		
県・市合同専門家会議	・設置			・終了